

令和 7 年 3 月
久御山町企画財政課

建設工事における最低制限価格の決定方法について

上記のことについて、適正価格での契約を推進するため、下記のとおり中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル（以下、中央公契連モデルという。）に準拠した設定をしますので、応札の際はご注意ください。

記

1. 算定方法

最低基準価格×ランダム係数（1,000 円未満については切捨て。）

2. 最低基準価格

中央公契連モデルに準じ、以下の①から④の合計額とします。

（予定価格の 75%から 92%の範囲内。）

- ①直接工事費の 97%
- ②共通仮設費の 90%
- ③現場管理費の 90%
- ④一般管理費の 68%

3. ランダム係数

1.0000 から 1.0049 の範囲内で、入札書の到着時間等をもとに算定します。

4. 運用開始時期及び対象について

令和 7 年 4 月 1 日以降に公告もしくは指名通知した建設工事の電子入札とします。

5. その他

特別なものについては上記にかかわらず、算定することとします。